

三重県環境生活部地球温暖化対策課あて

【令和3年度脱炭素経営支援事業】参加申請書

令和3年度脱炭素経営支援事業について、募集内容に同意の上、下記のとおり応募します。

(1) 申請者	
住所	〒514-8570 三重県津市広明町〇番地
ふりがな	みえけんかぶしきかいしゃ
企業名	三重県株式会社
代表者氏名	三重 太郎

(2) 連絡担当者	
部署名等	地球温暖化対策課
役職等	係長
ふりがな	みえ じろう
氏名	三重 次郎
e-mail アドレス	〇〇@〇〇.〇〇
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
住所	〒514-8570 三重県津市広明町〇番地

(5) 本事業に応募する理由、成果の活用方法など	
応募理由・課題等	<p>【応募理由・現状の課題等をご記入ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去から省エネ対策に取り組んできたが、自社の温室効果ガス排出量の現状が把握できていないため、今後は、自社の企業活動に伴う温室効果ガス排出量を見える化し、計画的に気候変動対策に取り組んでいきたい。 ・業界全体として温室効果ガス削減の取組が重要視されてきており、中長期の温室効果ガス削減目標の設定などを行い、顧客企業などに対して、気候変動対策に取り組んでいる企業であることをPRしたい。 ・会社の方針として気候変動対策に取り組んでいくことを掲げており、SBTの認定取得やRE100又はREアクション（中小企業版RE100）への参加を検討したいと考えているため。
成果の活用方法	<p>【本支援事業により得られた成果について、想定している活用方法を可能な範囲でご記入ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得られた成果をもとに、中長期の温室効果ガス削減目標の達成に向けた具体的な実行計画を策定し、気候変動対策を進めていきたい。 ・中長期の温室効果ガス削減目標を自社のHPに掲載するなどし、気候変動対策に取り組んでいる企業であることをPRしたい。 ・自社の企業活動に伴う温室効果ガスの削減に加え、取引先と連携して自社の企業活動からの間接的に排出される温室効果ガスの削減にも取り組んでいきたい。 ・得られた成果をSBTの認定取得やRE100又はREアクション（中小企業版RE100）への参加に向けて活用したい。
これまでに実施してきた環境関連の取組	<p>【これまでに実施してきた環境関連の取組について、温室効果ガス削減に資するものを中心にご記入ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇年から〇〇年にかけて、〇〇などの省エネ設備を導入し、エネルギー使用量を〇%削減した。 ・省エネ設備導入の中長期計画を策定し、順次導入を進めている。 ・環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001を取得（〇〇年～）。

(6) 応募条件についての同意	
<p>下記「応募条件」をご確認いただき、本事業に応募する場合は以下①～⑨全てに同意の上、チェックをしてください。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/>	①本支援事業の参加費用は無料ですが、参加者側の交通費等の一切の実費は、自らが負担すること。
<input checked="" type="checkbox"/>	②三重県HP等において本支援事業の参加者として企業名が公表されること。また、本支援事業により得られた成果等について、三重県HP等への掲載に同意すること。
<input checked="" type="checkbox"/>	③本支援事業は、三重県が業務委託により実施します。委託業者が決定しなかった場合、延期または中止する場合があります。
<input checked="" type="checkbox"/>	④本支援事業において、三重県及び三重県の委託業者に提供された企業情報及び個人情報等については、本支援事業の遂行に必要とされる範囲に限り、三重県及び三重県の委託業者が使用すること。

- ⑤アドバイザーによる個別支援（3回程度）のほか、キックオフ会議及び取組成果共有会を各1回開催するため、これらに参加すること。
- ⑥本支援事業において、支援対象企業は、アドバイザーによる面談形式の個別支援等を受けて、温室効果ガス排出量の現状把握、SBTの認定基準に準じた中長期の温室効果ガス削減目標の設定、削減目標達成に向けた3か年程度の短期計画の策定を行うこと。
- ⑦支援対象企業は、本支援事業終了後3年間、温室効果ガス削減の取組状況を三重県に書面で報告（年1回）すること。
- ⑧本支援事業の結果としてSBT認定取得、SBT認定のコミット、および設定した削減目標の達成は必須ではないこと。
- ⑨参加者は、参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、三重県は支援を中止すること。

以 上